

福利厚生事業の状況を公表します

町では、地方公務員法第42条の規定に基づき、職員の保健や、元気回復その他厚生に関する事業を次により実施しています。

1 平成22年度事業内容及び決算の状況

(1) 阿南町職員互助会

町では職員個々の福利厚生と職員相互の親睦を深め、明朗な職場を築くことを目的に「阿南町職員互助会」を組織しています。

平成22年度における会員数は76人で、会費（給料本棒の4/1000を毎月徴収・賞与月には賞与総額の5/1000を徴収）と県互助会給付金で事業を実施しています。

【平成22年度決算の状況】

歳 入		歳 出	
項目	決算額	項目	決算額
会費	1,584千円	給付事業 ※1	476千円
繰越金・雑収入等	1,085千円	厚生事業等※2	1,264千円
県互助会給付金	1,614千円	県互助会給付事業※3	1,614千円
計	4,283千円	計	3,354千円

【事業内容】

※1 給付事業・・・退職餞別金、死亡弔慰金、
リフレッシュ助成金（勤続30年の年に旅行券5万円）

※2 厚生事業等・・・スポーツ活動助成（町駅伝大会・町村職員球技大会など）
職員元気回復レクリエーション、事務服支給事業など

※3 県互助会給付事業・・・入学・出産祝金、結婚祝金、死亡弔慰金など

(2) 長野県市町村職員互助会

町職員互助会は県内の市町村や一部事務組合等で組織された「長野県市町村職員互助会」に加入しており、職員からの掛金（給料月額2.8/1000を毎月徴収）と、団体負担金（給料総額の2.8/1000）により運営されています。

主な事業内容としては、健康増進やメンタルヘルスなどの事業実施のほか、前述のような給付事業などがあります。

【平成22年度県互助会への支出の状況】（阿南町の会員数 76人）

区分	支出額
職員掛金（個人負担分）	779千円
負担金（町費負担分）	779千円
計	1,558千円

2 平成23年度事業内容及び予算の状況

(1) 阿南町職員互助会

平成23年度の会員数は74人で、会費の掛金率は平成22年度と変更ありません。

【平成23年度予算の状況】

歳入		歳出	
項目	予算額	項目	予算額
会費	1,450千円	給付事業	400千円
繰越金・雑収入等	1,050千円	厚生事業等	2,100千円
県互助会給付金	1,500千円	県互助会給付事業	1,500千円
計	4,000千円	計	4,000千円

※ 事業内容等は、平成22年度と変更はありません。

(2) 長野県市町村職員互助会

職員の掛金率及び団体負担金率、事業内容は平成22年度と変更はありません。

【平成23年度予算の状況】（阿南町の会員数 74人）

区分	支出予算
職員掛金（個人負担分）	743千円
負担金（町費負担分）	743千円
計	1,486千円